

高木顯明の思想に関する研究

上山

慧

## はじめに

一九一〇（明治四三）年の社会主義者・無政府主義者への弾圧である大逆事件で、事件に連座した二六名の被告のうち、内山愚童（一八七四～一九一三）・高木顕明（一八六四～一九一四）・峯尾節堂（一八八五～一九一九）の三名は仏教者であった。内山は曹洞宗の僧侶で、死刑判決を受けたのち、処刑された。顕明は真宗大谷派の僧侶で、死刑判決ののち、無期懲役に減刑されたが、収監先の秋田監獄で自殺した。峯尾は臨済宗妙心寺派の僧侶で、顕明と同じく死刑判決を無期懲役に減刑され、千葉監獄で服役中に病死した。大逆事件に関係したこれらの仏教者についての研究は、吉田久一『日本近代仏教史研究』（吉川弘文館一九五九年）からはじまっているとともに、吉田の同書が研究の基礎を作り上げた。

本稿は、これら大逆事件に連座した仏教者のなかでも、高木顕明の思想について論じていくものである。顕明についての研究は、真宗大谷派から『高木顕明 大逆事件に連座した念仏者』（真宗大谷派二〇〇〇年）をはじめ、「高木顕明の事績に学ぶ学習資料集」編集委員会・大阪教区高木顕明の事績に学ぶ実行委員会・解放運動推進本部『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』（真宗大谷派二〇一〇年）が出されており、大東仁『大逆の僧 高木顕明の真実 真宗僧侶と大逆事件』（風媒社二〇一一年）、菱木政晴『極楽の人数 高木顕明「余が社会主義」を読む』（白澤社・現代書館二〇一二年）などの単著もある。また、一九九六年に真宗大谷派は、顕明が大逆事件に連座した際に下した処分を取り消しており、被差別部落解放・非戦論・廃娼やその実践の先駆者という観点や立場からの研究が多く出さ

仏教学者の末木文美士は著書『近代日本の思想・再考Ⅰ 明治思想家論』（トランスビュー 二〇〇四年）のなかで、  
顕明の社会主義にふれている。そして、「論旨が明瞭で、その思想をよくうかがうことができる」として、顕明が執筆した「余が社会主義」から、その思想を検討している。<sup>(1)</sup>このように顕明の関する従来の研究では、「余が社会主義」に注目してきた感がある。そのため、「余が社会主義」執筆前後に注目した研究が見当らず、顕明の思想の全体像をあきらかにするに至っていない。本稿では、浄泉寺に入寺する前から大逆事件に連座する直前までの間、顕明がどのような思想を抱いていたのかを、その変遷に注目し考察していきたい。

## 第一章 浄泉寺入寺前とその後の顕明

高木顕明は、一八六四（元治元）年五月二日に愛知県西春日井郡下小田井村（現・清須市西枇杷島町）に生まれ、幼名は山田妻三郎といった。実家は菓子商を営んでいたが、父親が熱心な真宗門徒だったため、一七歳ごろまでに得度し、真宗大谷派僧侶となった。地元の尾張小教校（のちの旧制尾張中学、現・名古屋大谷高等学校）を修了してからは、愛知県下の寺院を転々とした。三〇歳のとき道仁寺の高木義答の養子となり、高木姓を名乗るようになった。

一八九四（明治二七）年ごろ、顕明は京都市内で「日蓮宗非仏教」という講演を行っており、その講演録が同年八月二四日に刊行されている。講演の内容は、日蓮と日蓮宗の経歴、日蓮宗が折伏の修行として依拠する四箇格言への<sup>(2)</sup>非難、日蓮宗の「唱題成仏」への批判である。そのなかでも顕明は「唯々彼等の輩ハ野心を以て我々か信する処の御

経に傷が付けたい仏説が破りたいとそれ耳考へて居る悪魔邪見の所為としか思はれません」<sup>(3)</sup>、「全体法華経に依る真実の行者なれハ安楽行に住し忍に安住して他教他宗を誹るへき筈のなきを日蓮ハ無闇に他経を破り他宗を誹るハやつばし法華を信すると見せて仏経を破らんとする大悪無道の大罪人です」<sup>(4)</sup>と、日蓮宗や日蓮の他の仏教教団に対する非寛容さや排他性を非難の対象にしている。

『日蓮宗非仏教』の内容のなかでも、このころの顕明の思想をうかがううえでは次の二点が重要である。ひとつ目が国体護持・天皇尊崇である。「我国維新已前否な維新已後に於ても宗教の我が国体を保護し我が政治を<sup>マツ</sup>保助したる者何に者で御座升す仏教者は宜しく其の当を得ませんでしたか」<sup>(5)</sup>と、仏教が国体護持であると主張している。さらに、講演の礼辞では「天皇陛下万歳 仏教万歳 京都市諸君万歳」<sup>(6)</sup>とまで述べている。

ふたつ目が被差別部落に対する差別意識である。顕明は「私しハ法華経を破すのではありません法華経即ち天台宗を破るのては御座いません即ち穢多の子日蓮か教祖として弘通したる日蓮宗を以て非佛教であると申すのであり升」<sup>(7)</sup>と、日蓮の思想ではなく、部落差別を利用して、日蓮とあわせて日蓮宗を批判している。このほかにも日蓮のことを「房州長狹郡の穢多団五郎の子」<sup>(8)</sup>と表現している部分もあり、顕明は日蓮を攻撃する手段として、部落差別を利用している。

この講演から、浄泉寺に入寺する前の顕明は、国体護持・天皇尊崇の考えをもつ仏教者であったとともに、被差別部落に対して強い差別的な意識を持っていたことがうかがえる。

その顕明が和歌山県新宮の浄泉寺に入寺したのは一八九七（明治三〇）年のことであり、その二年後の一八九九（明治三二）年一二月に住職に就いた。浄泉寺は、新宮藩主水野家の菩提寺的な寺院であり、初代藩主・水野重仲の

命を受けた浜松普法山善照寺の別院住職・小幡玄祐によって開基された。山号の「遠松山」は、遠州浜松から取ったものだという。しかし、この浄泉寺は、被差別部落の門徒を多く抱える寺院でもあった。顕明自身は「浄泉寺ノ門徒百八十名ノ内百二十名ハ特殊ノ人間<sup>9)</sup>」と述べているが、大逆事件の際に浄泉寺を実際に調査した真宗大谷派奈良教務所職員藤林深諦の「復命書」によれば、町内三〇戸、町内の被差別部落約六五戸、三重県の被差別部落二〇戸の合計約一一五戸としている<sup>10)</sup>。数に相違はあるが、いずれにしても被差別部落の門徒が多いことは確かである。

浄泉寺に入寺した直後の顕明については、顕明と親交のあった新宮教会牧師の沖野岩三郎（一八七六—一九五六）が、大逆事件後に「彼の僧」〔煉瓦の雨〕福永書店 一九一八年所収〕という小説にしている。その小説によれば、顕明と被差別部落の門徒との出会いは、入寺直後に葬式で三重県の被差別部落の門徒の家に泊まったことがはじめだという。顕明がはじめてその門徒の家に泊まった際、顕明は彼らの生活に嫌悪感を抱いた。風呂に入ることとなったが、その風呂の底がヌルツとして気持ち悪い。出された夕食も南無阿弥陀仏を唱えながら味噌汁を口にしたが、「とうとう彼は腹具合が悪いと言つて、其晩は何も食べなかつた。彼は寢床に横はつたが布団が妙に臭く感じた」という。そして、顕明は「世の中には食べられないで悲み<sup>11)</sup>、着る布団が無くて困る者が多いのに、御飯が食べられない。布団がきたない杯と言つて斯うまで苦しむとは何事ぞ」と自らを戒めている<sup>12)</sup>。

この沖野の「彼の僧」は、小説であるため、書かれている事柄のなかでどれが事実であり、どのことが沖野のフィクションであるのかが問題である。しかし、戦後になってからの沖野の回想「大逆事件の思い出―回想の人々―（一）」（『文芸日本』昭和三〇年九月号 文芸日本社 一九五五年）には、顕明と被差別部落の門徒との出会いについて、次のように書かれている。

ある日私は彼と二人で熊野川に沿うて川奥へ旅行した。その時彼は痛切な告白を私にした。彼が一個寺の住職として紀州に来た当時、水平社員である信者の家に行つて食事をする時の苦心を、泣かんばかりに語つた。思想上では水平社も何もない。一口吸うては唱名し、唱名しては又一口吸い、やつと一杯の味噌汁を食べ終るのである。これは少しでも食べ残すようでは信者の尊敬を受けることが出来ない、ご飯はそうでもないが味噌汁を吸うことは、まことに辛かつた。今でも食事を出された時、汁椀のふたに汚れたものがくつついていた時は、第一に胸がむかむかして来る、その度に自分の思想がまだまだ平等思想になつていないのだとなさげなくなる。修業が足りないのである。と彼は嘆いていた<sup>(12)</sup>

この沖野との熊野川への旅行の直後、顕明は大逆事件に連座したという。「彼の僧」は、この旅行での顕明の告白を題材にして書かれたと考えられる。沖野は、このほかにも大逆事件を題材にした小説を数多く発表しているが、「彼の僧」のように、顕明らの実際の言動をもとにして書かれたものと推測される。また、顕明は被差別部落解放・非戦論の先駆者というイメージが強いが、実際の顕明は大逆事件の直前でも自身の差別意識との葛藤に苦しんでいたことが沖野の回想からうかがえる。

顕明と交流のあつた峯尾節堂によれば、浄泉寺入寺後の顕明は「檀家の者がひどいどぶ澤へなんかした錢や下駄なんかを修覆したゼニを貰つて活きてをるのは、どうも堪えられない。寺の飯を食ふのは罪だ、厭やだ」として自活を考えた。さらには「穢多の小供を集めて、読書を授けたり、御堂の賽銭を集めて筆・紙・墨を買つて学生に与へたり、拙づかつたらしいが、御説教も毎月欠かさずにやつた」という。<sup>(13)</sup>

被差別部落民との交流のために、顕明は他の仏教寺院から除け者にされ、町内の門徒からも嫌悪感を抱かれた。<sup>(14)</sup> そ

のため、顕明は一九〇二、三年ごろから新宮教会のクリスチャンと交流するようになり、<sup>(16)</sup>教会で説教をしたこともあったという。<sup>(17)</sup>この新宮教会は、大逆事件に連座し刑死した大石誠之助（一八六七〜一九一〇）<sup>(18)</sup>の一族と関係が深く、大石の長兄・余平が建てたものであり、父の増平と次兄の玉置西久らが教会員であった。<sup>(19)</sup>

あるとき、新宮で差別事件が起こった。その経緯について、沖野岩三郎が大逆事件で顕明の弁護人をつとめた平出修（一八七八〜一九一四）に寄せた手紙には、次のように書かれている。

私の教会員で先達而貴下を訪問した玉置西久君が町内で最初に高木君の壇中たる特殊部落民を日傭に備った。教会員二村隆二といふのが屋根板を製する職工として多くを使用した。すると屋根板の職工たちは「新平を此の職場に入れてはならぬ」と云つて、白昼半鐘鳴らして職工の非常召集をしたなどの事がある。<sup>(20)</sup>

この事件を契機に教会員たちは、被差別部落に行つて「虚心会」という会合をつくり、部落民との交流を図った。顕明と新宮教会は、さらに親密に交流するようになり、そしてそのような関係から教会と関係のあつた大石誠之助と交流をはじめたのである。<sup>(21)</sup>

沖野の小説「日記を辿りて」（『失はれし真珠』和田弘栄堂・警醒社書店 一九二一年所収）によれば、この事件を契機にできた虚心会について、「大宮君の時代から僕の教会員と君の所の壇中とが月に一度づつ会合して親睦を図つてゐた」<sup>(22)</sup>とある。この「大宮君」は、間宮小五郎のことであり、一九〇二（明治三五）年一〇月末まで新宮教会牧師をつとめていた。<sup>(23)</sup>しかし、「月に一度づつ会合して」いたという虚心会は、第二回と第三回しか記録が残っていない。

第二回虚心会は、一九〇六（明治三九）年一月二七日に開かれ、和歌山県田辺の地方新聞『牟婁新報』が一九〇六（明治三九）年一月二〇日付でその模様を報じている。

虚心会親睦会／東郡新宮町に一個清新の会あり虚心会といふ、コハ同地新平民諸君を慰籍せんがために設けたるものなり、さても去二十七日同地大字永山小林兼松方に第二回親睦会を開しが、会する者四十二人、山口福松氏開会の辞を述べ、玉置西久、菅谷菊次郎、若林次郎、松根善作、榎本五六諸氏の演説あり、成江秀治氏は小説琵琶歌の一節を朗読せり、茶話会の席上にては浄泉寺住職高木顕明氏の法話あり、玉置西久氏の謡曲ありて中々に趣味多きものなりき<sup>(4)</sup>

第三回虚心会は、一九〇八（明治四一）年一月三日に開かれ、出席者のひとりであつた新宮中学教諭で、大石誠之助と交流があつた小野芳彦（一八六〇～一九三二）が、日記にその様子を記録している。

虚心会 浄泉寺高木顕明君、玉置西久君の首唱により一種下等階級の種族と世間卑まれ居る長町新平民の人々とうち混じて茶話懇談の会を開きて之を虚心会と称し、いはれなき世間の悪習慣を打破せんことを企図せられつつありとの事ハ新聞紙上にて聞知し居りしが、今夜その第三回を浄泉寺に開かれしにつき吾等も出席せり 中原刑事、沖野牧師、玉置西久君、成江秀治君、榎本、小倉、広里等基督教信徒の諸人、中学校の田中教諭、浄泉寺の檀徒の人数名、長山よりは小林、松根、中野、菅谷等の諸氏七、八人出席、ドクトル大石ハ風邪の為不参金五十錢寄附せらる 会費は五錢づつにて会は六時半ごろより車座になりて開かれ、中原、田中、沖野、高木、玉置の諸君及松根、中野、小林の諸君及吾等も互におもひおもひに坐談を試ミしが、吾等ハ明日下里へ年礼に赴く都合あれば九時半ごろ一歩先へ帰宅せり／当夜の話題となりしは矢張、この階級的陋習の事にて田中君、沖野君、中原君、高木君初吾等に於ても、気の毒なる長山諸君の今尚世間より受けつつある一種の隔ての幕を打破せんとするには、諸君の側に於ても各自互に相戒めて品性を高むることに力を致さるる事、児女をしてつとめて就学せし



むる事尤も緊要なるべき事、もし夜学会様のものを起されなば吾等に於ても出席教授の勞を辞せざるべしと語り且つ希望せるに諸氏に於ても大に感謝の意を表し居れり<sup>(5)</sup>

間宮の赴任期間と、顕明が教会と交流をはじめた時期を照らし合わせると、虚心会は一九〇二（明治三五）年ごろにつくられ、はじまった当初は月に一回ずつ行なわれていたのが、日露戦後に年一回程度の会合になったと考えられる。しかし、「日記を辿りて」によれば、顕明はこの虚心会に対して不満をもっていたことが次の言葉からみられる。

虚心会といふ会が出来てゐました。しかし私は彼の会にも不賛成です。虚心平気でお前達に安際してやるぞ！といふ態度に出られては矢張り輕蔑せられたのと同じ事です、教会の人達の頭の中にも依然として私の壇中を一段下に見る古い習慣が残つて居るのです。頭の中では排斥して置いて外面だけ体裁善く交際するといふのは夫れは少々偽善：先ア偽善ですナ<sup>(6)</sup>

虚心会に関する資料をみるかぎり、会合には警察関係者なども参加しており、のちの水平社が行つた差別者に対する糾弾のような部落差別の撤廃を目的とした会合ではなく、むしろ部落民との融和を目的にした会合のようにみえる。顕明にとっては不満であつた虚心会だが、当時の情勢では部落民との融和的な会合で限界だったのである。

## 第二章 「余が社会主義」の執筆

一九〇四（明治三七）年二月、日露戦争が開戦すると、真宗大谷派は各陸軍師団と各海軍鎮守府に「一朝有事ノ日ニ際会セハ必ス従軍布教使ヲ派遣」するとの内容が書かれた「慰問状」を発したり、戦争遂行の部署である「臨時奨

義局」を発足させたりするなど、「朝家ノ為メ国民ノ為メ御念仏候ヘシ」という「教義」のもと、宗門をあげて積極的に戦争協力を行った。そのような宗門の状況のなかで、顕明は非戦論に関心を抱くようになった。

非戦論に関心を抱くようになった理由について、顕明は大逆事件時の第一回予審調書で次のように述べており、被差別部落の門徒との交流から非戦論に関心を抱くようになったことがうかがえる。

浄泉寺ノ門徒百八十名ノ内百二十名ハ特殊ノ人間ニテ貧シク暮シ居リ他ノ寺院ノ檀徒ノ如ク戦時ニ際シ或ハ戦勝祈禱トカ其他戦争ニ関係セル諸々ノ支出ヲモ為シ得ス誠ニ氣ノ毒ニ感シマシタ夫レテ私モ自然非戦論ヲ唱ヘル様ニナリ夫レヨリ社会主義ニ関スル新聞雑誌書籍等ノ購読ヲ為シ社会主義ノ研究ヲ始メタノテス<sup>(20)</sup>

一九〇四（明治三七）年一〇月、顕明は「余が社会主義」を執筆している。執筆の理由について、顕明は供述調書で「私ハ明治三十七年中「余カ社会主義」ト題スル論文様ノモノヲ書ヒテ見マシタカ夫レハ私ノ仏教家トシテノ立場ヨリ立論シタノテ当時ハ純粹ナ社会主義者テハアリマセヌシタ<sup>(21)</sup>」と言ひ、「私は真宗大谷派の僧侶です。それで南無阿弥陀仏の信仰によつて心靈の平等を得、それによつて社会主義者のいう平等の人域に達しなければならぬということを書いたのです<sup>(22)</sup>」と述べている。

その「余が社会主義」の緒言で、顕明は次のことを述べている。

余が社会主義とはカールマルクスの社会主義を稟けたのではない。又トルストイの非戦論に服従したのでもない。片山君や枯川君や秋水君の様に科学的に解釈を与へて天下ニ鼓吹すると云ふ見識もない。けれども余は余丈けの信仰が有りて、実践して行く考へであるから夫れを書て見たのである。何れ読者諸君の反対もあり、御笑ひを受ける事であろ。しかし之は余の大イニ決心のある所である<sup>(23)</sup>

顕明は、片山潜・堺利彦（枯川）・幸徳秋水のみならず、マルクスやトルストイの名前をあげて、自分の社会主義は彼らの社会主義や非戦論とは異なることをまず強調している。顕明の社会主義は、マルクス主義や無政府主義といった理論から生まれたものではなく、自らの真宗の信仰に立ち、その実践から出てきたものであるといえよう。これは本論のはじめに「社会主義とは議論ではないと思う。一種の実践法である。或人は社会改良の預言者」と云ふて居るが余は其の第一着手ぢやと思ふ」と書いていることからもうかがえる。

本論で顕明は「余は社会主義は政治より宗教に関係が深いと考へる。社会の改良ハ先づ心霊上より進みたいと思ふ」として、「信仰の対象」を教義・人師・社会の三つに分け、さらに「信仰の内容」も思想回転・実践行為とに分けている。まず信仰の対象である「教義」については、

即ち南無阿弥陀仏であります。此の南無阿弥陀仏は天竺の言で有りて真二御仏の救済の声である。闇夜の光明である。絶対的平等の保護である。智者にも学者にも官吏にも富豪にも安慰を与へつゝあるが、弥陀の目的は主として平民である。愚夫愚婦に幸福と安慰とを与へたる偉大の呼び声である

と説いており、「南無阿弥陀仏」を「絶対的平等の保護」とみている。

「人師」として釈尊と親鸞の名前をあげ、釈尊は「帝位を捨て、沙門と成り、吾れ人の拔苦与楽の為ニ終生三衣一鉢で菩提樹下ニ終」った「霊界の偉大なる社会主義者」であり、親鸞も「御同朋御同行と云ふたのや、僧都法師の尊さも僕従者の名としたり」と唱えた「心霊界の平等生活を成したる社会主義者」であるという。そして、釈尊と親鸞の人生から、「仏教は平民の母にして貴族の敵なりと云ふたのである」と主張している。

「社会」とは、極楽という「理想世界」のことであり、「余は極楽を社会主義の実践場裡であると考へて居る」とい

い、極楽では阿弥陀如来と菩薩・行者・衆生が差別されていないため、「真二極楽土とは社会主義が実行せられてある」と説いている。宗教の平等性はあくまでも精神的なものであり、現実社会の変革は意図されていない。しかし、顕明は「真二極楽土とは社会主義が実行せられてある」と説くように、極楽を手本にして、現世に平等の社会主義の世界を実現しなければならないと主張した。

「信仰の内容」の第一の「思想回転」は、「一念帰命とか、行者の能信」ともしているが、顕明によれば、それは信仰世界のなかの問題だけではないといえよう。

或一派の人物の名誉とか爵位とか勲賞とかの為に一般の平民が犠牲となる国に棲息して居る我々であるもの。或は投機事業を事とする少数の人物の利害の為に一般の平民が苦しめられねばならん社会であるもの。富豪の爲めには貧者は獣類視せられて居るではないか。飢に叫ぶ人もあり貧の爲めに操を売る女もあり雨に打るゝ小児もある。富豪や官吏は此を翫弄物視し是を迫害し此を苦役して自ら快として居るではないか。○外界の刺激が斯の如き故に主観上の機能も相互に野心で満ち々々て居るのである。実に濁世である。苦界である。闇夜である。悪魔の爲めに人間の本性を殺戮せられて居るのである。／＼しかるに御仏は我等を護るぞよ救うぞよ力になるぞよと呼びつゝある。此の光明を見付けた者は真二平和と幸福とを得たのである。厭世的の煩悶を去りて樂天的の境界に到達したのであると考へる。／＼さながら思想は一変せざるべからずだ。御仏の成さしめ給ふ事を成し御仏の行ぜしめ給ふ事を行じ御仏の心を以て心とせん

ここには、受け身一方の阿弥陀仏信仰ではなく、自ら積極的に「御仏の行」を果たしていかうとする実践的な姿勢がうかがえる。そのため、「信仰の内容」の第二は、「思想の回転が御仏の博愛に深く感じたるものなれば如来の慈悲

心を体認せねば（体認か耐忍か此所の耐忍は諦認と書くをよしとするか）ならん。此を實踐せねばならん」と、「實踐行為」になる。

大勲位侯爵に成りたとして七十ヅラして十七や八の妙齡なる丸顔を翫弄物にしては理想の人物とは云はれんであろ。戦争に勝たと云ふても兵士の死傷を顧ざる將軍なれば我々の前には三文の価値もない。華族の屋敷を覬ひたと云ふて小児を殴打した人物等は実に不埒千万ではないか。／＼否ナ我々は此の様な大勲位とか將軍とか華族とかと云ふ者に成りたいと云ふ望みはない。此の様な者になると働くのではない。唯だ余の大活力と人労働とを以て實行せんとするものは進歩向上である。共同生活である。生産の為に労働し、得道の為に修養するのである。以上のことを述べたうえで、顕明は「余が社会主義」を次のように結論付ける。

此の闇黒の世界に立ちて救ひの光明と平和と幸福を伝道するは我々の大任務を果すのである。諸君よ願くは我等と共に此の南無阿弥陀仏を唱へ給ひ。（略）何となれば此の南無阿弥陀仏は平等に救済し給ふ声なればなり。諸君よ願くは我等と共に此の南無阿弥陀仏を唱へて貴族的根性を去りて平民を軽蔑する事を止めよ。何となれば此の南無阿弥陀仏は平民に同情之声なればなり。諸君願くは我等と共に此の南無阿弥陀仏を唱へて生存競争の念を離れ共同生活の為に奮励せよ。何となれば此の南無阿弥陀仏を唱ふる人は極樂の人数なればなり。斯の如くして念仏に意義のあらん限り心靈上より進で社会制度を一変するのが余が確信したる社会主義である

顕明をはじめ、彼とともに「南無阿弥陀仏」を唱える決意をしたすべての人たちが、「極樂」という平等世界を獲得すると主張している。そして、念仏は社会制度を根本から一変させる「社会主義」であると位置づけている。

さて、「余が社会主義」では、「社会主義」と題しているように、平等論だけではなく、日露戦争に対する非戦論も

主張している。顕明の非戦論は、まず「信仰の対象」である「教義」に登場する。

嗚呼我等二力と命とを与へたるは南無阿弥陀仏である。／○実に絶対過境の慈悲である。御仏の博愛である。此人殺のかけ声二したと聞いて喜んで居る人々は唯だあきれるより外ハない。斯ふして見ると、我國には宗教と云ふ事も南無阿弥陀仏と云う事も御訳り二成た人が少なひと見える。／○詮ずる処余ハ南無阿弥陀仏には、平等の救済や平等の幸福や平和や安慰やを意味して居ると思ふ。しかし此の南無阿弥陀仏に仇敵を降伏するという意義の発見せらるゝである一か

「教義」と正反対である戦争を「平等の救済や平等の幸福や平和や安慰やを意味」する「南無阿弥陀仏」から批判している。「平等」をくりかえし主張しており、「敵国」や「仇敵」を否定し、「平等」であるがために戦争を否定するということが、顕明の非戦論の核になっていたと思われる。

「信仰の対象」の「社会」でも「極楽世界には他方之国土を侵害したと云ふ事も聞かねば、義の為ニ大戦争を起したと云ふ事も一切聞かれた事はない。依て余は非開戦論者である。戦争は極楽の分人の成す事で無いと思ふて居る」と述べている。極楽世界では阿弥陀仏がほかの極楽世界を侵略したことはないので、「極楽の分人」である仏教徒は戦争をするべきではないと主張している。

顕明は、「余が社会主義」のみならず、実際の社会生活のなかでも日露戦争に対して非戦論を主張していた。沖野岩三郎は平出修に寄せた書簡のなかで、「日露戦争当時、非戦論の説をきいて理ありとなし、大いに平和論を主張した。各宗寺院が戦勝祈禱会を行つても、高木君は真宗にはそんな祈禱をする式も教義もないから断然賛成しなかつた<sup>(33)</sup>」と記しており、沖野の小品「生を賭して」(『生を賭して』警醒社書店・弘栄堂 一九一九年所収)にも次のこと

が書かれている。

日露戦争の際、町の各宗寺院は敵国降伏の戦捷祈禱を執行した。併し、T、Kは其仲間に入らなかつた。何となれば彼の信ずる宗旨は絶対他力であつて、祈禱禁厭は宗門の法度で禁じられて居るから、彼は真宗の信仰を堅く守つた。これがために彼は各宗の僧侶から国賊視せられた。／戦終つて各宗寺院は二千余円の金を集めて、戦捷記念碑を建てようとした。T、Kは又其の運動に反対した。弥陀一体の外私には礼拝すべきものが無い。記念碑を建て、其の金文字にお経を読むで何になるかと言ふ論法は再び各宗寺院の怒を買ふに到つた<sup>64)</sup>

非戦論に關係して、「戦勝を神仏に禱る宗教者があると聞ては嘆せざるを得ぬ。吾々哀れを催し御機之毒に感じられるのである」と戦争協力に加担する宗教者を批判している。その宗教者の例として、「余は南条博士の死るハ極楽ヤツケロの演説を兩三回も聞た。あれは敵害心を奮起したのであるーか。哀れの感じが起るではないか」と、顕明と同じ大谷派僧侶で、戦争協力の布教を積極的に行っていた南条文雄の演説をあげている。この南条の「死るハ極楽ヤツケロ」の演説とは、『戦争法話』（法蔵館一九〇四年）のなかにある南条の「身心二命談」の次の一節と考えられる。

明治十年の西南の役に第二丁卯艦の水兵朝侍繁十郎なる者は、弾丸の雨の如くに飛び来る中に於て、何の構ふも  
 のか、死ねば極楽だ、やつつけろと叫んで、自らも励まし他の水兵も励まして、端艇を敵地に漕ぎ寄せ、敵地探  
 検の任務を果たせしことは教誨美譚に記してある<sup>65)</sup>

このような大谷派への批判は、南条だけではなく、法主にまでも及んでいる。顕明は、「余が社会主義」の最後に法主を「或人」と表現し、親鸞の消息を持ち出して法主批判を展開している。

終りに臨んで或人が開戦論の証文之様ニ引証して居る親鸞聖人の手紙之文を抜出して、此の書が開戦を意味せるか、平和の福音なるかは宜しく読者諸君の御指揮を仰ぐ事とせん。／＼御消息集四丁の右上略「詮じ候処ろ御身に限らず念仏申さん人々は我が御身の料は思召さずとも朝家の御為め国民の為め念仏申し合せ給ひ候はゞ目出度候べし往生を不定に思召さん人は先ず我往生を思し召して御念仏候べし我が御身の往生一定と思召さん人は仏の御恩を思し召さんに御報恩の為に御念仏心に入れて申して世の中安穩なれ仏法弘まれと思召すべしとぞ覚へ候」已上法主を「或人」と表現しているのは、泉惠機によれば、法主批判は宗門内での懲罰の対象となることを知っていたからであろうとしている。<sup>60)</sup>この「余が社会主義」は、自身の信仰から平等観と非戦論を説いているだけではなく、法主や南条文雄といった大谷派をも批判している小論である。そのため、これを世間に出したいと考えていても、宗門からの懲罰を考えると、出すことができなかつたと思われる。事実、この「余が社会主義」は、雑誌や新聞に掲載されたものではなく、大逆事件の家宅捜索の際に浄泉寺から発見されたものである。<sup>61)</sup>

### 第三章 社会主義への接近と信仰生活の確立

顕明が社会主義に接近したきっかけは、一九〇三(明治三六)年一〇月、非戦論を主張して、幸徳秋水・堺利彦・内村鑑三が『萬朝報』を退社したことに関心をもったことである。それから週刊『平民新聞』、『直言』、『光』、『日刊『平民新聞』』といった社会主義新聞・雑誌を購読し、大石誠之助からも社会主義に関する書籍を借りて読んでいた。<sup>62)</sup>証人訊問でも「大石などから書物を借りて社会主義の研究をしたことがあります。また東京から無名で同主義の雑誌



を送ってきましたので、読んでおりました<sup>(39)</sup>」と供述している。また、一九〇八（明治四一）年一月六日付で大石が友人の徳美夜月に寄せたはがきにも、「未来の経済組織は今高木君がよんで居られます<sup>(40)</sup>」と記されている。

一九〇六（明治三九）年末ごろから、顕明は大石方にほぼ毎日のように入出入りするようになり、大石も月に一〜二度浄泉寺を訪れるようになった<sup>(41)</sup>。顕明の第一回予審調書によれば、「大石誠之助方ニ出入シテ社会主義ノ説明ヲ聞キ遂ニ大石ノ感化ヲ受ケテ主義者トナツタノテスカ愈々無政府共産ヲ主張スル様ニナツタノハ明治四十一年暮頃カラテス<sup>(42)</sup>」と述べている。さらに予審判事が「然ラハ其方ハ無政府共産ヲ主張シ治者被治者ノ関係殊ニ君主ヲ否認スルト云フ訳ニナツタノカ」と質問すると、「左様テス今トナツテ見レハ誠ニ恐縮ノ至リテスカ其当時ハ君主ヲモ否認スル気ニナツタノテス」と供述している<sup>(43)</sup>。

沖野の小説「日記を辿りて」によれば、顕明をモデルにした「高尾住職」は、沖野をモデルにしたと思われる「私」に対して次のことを語っている。

私が彼あいふ（筆者注・あいふカ）部落の産れだといはれると、直ぐ士族だの昔は武士だったのと古臭い思想が心の奥から這出して来るので解ります。夫れを私は悲しい事だとは思つてゐますが：これは随分困難な問題です。どうしたつて我々の頭から誤つた階級思想を根本から打碎かねば、彼等をも自分と平等に思ふ事は出来ません。私も永年仏説阿弥陀経を誦んで生活をしました。西方極楽浄土へ行けば貴賤貧富の区別の無い事も説きました。しかし私の頭では矢張り彼等を汚ないものゝやうに軽蔑してゐましたけれども、近頃大星さんや鳴野さんと御交際するやうになつて、全然私の思想を覆されました。私には福沢諭吉先生の言はれたやうに、天は人の上に人を作らず人の下に人を作らずといふ事が余程解つて来ました<sup>(44)</sup>

大星は大石誠之助、鳴野は大逆事件に連座し刑死した成石平四郎（一八八二～一九一一）のことである。顕明は大石や成石から階級思想の打破を学んでいたことがうかがえる。

最終の第三回予審調書でも、予審判事は顕明に「無政府主義ノ説ハ貧富ノ懸隔及社会上ノ階級ヲ除キ治者被治者ノ關係殊ニ皇室ヲモ否認スルト言フノカ」と質問している。この質問に対して、顕明は「左様テアリマス併シ私ハ主トシテ共產制度ニ賛成シテ居ルノテス」と答えている。<sup>(45)</sup>

別の供述調書では、予審判事から「証人ノ政府ニ対スル意見如何」と問われると、顕明は「無政府社会主義テアリマシテ皇室ハ勿論富貴等凡テ存在ヲ認メナイノテス「但阿弥陀アルノミ」と答えている。<sup>(46)</sup> この供述について、弁護士の平出修は、「彼は無政府主義と云ふも弥陀の存在を認めて居る、（略）それ以上に彼に皇室に対する考などないのを、何故か予審判事は窮迫して居る、余は日本国民として、かかる窮迫をして無理にも皇室を消滅せしむると云ふ答を求めやうとする司法官の方針を甚だ不快に思ふのである、それはともかく此答弁より見ても、高木には何の危険な思想のない事は明である」と述べている。<sup>(47)</sup> 第一章で顕明は「日蓮宗非仏教」の演説において国体護持・天皇尊崇を唱えていたことにふれたが、大逆事件の際も天皇制を否定する考えではないものの、阿弥陀仏を重視する考えに変化している。

これらの供述から、日露戦後の顕明は仏教を基盤とした共產制度の考えをもっていたものと思われる。君主（皇室）の否認に関する供述については、平出の意見書にもあるように、予審判事の誘導尋問によるものと考えられる。

一九〇八（明治四一）年七月二一日、幸徳秋水（一八七一～一九一一）は、病氣療養先の郷里の高知県中村（現・四万十市）から東京へ向けて出発したが、その途次の七月二五日から八月八日にかけて、船中で悪化した病気を療養

するべく新宮の大石誠之助のもとに滞在している。この新宮滞在中の八月三日、浄泉寺で幸徳をむかえた談話会が開かれた。一九〇八（明治四一）年八月六日付の『熊野新報』には、「一記者」が幸徳の談話について記した「談話会略記」という記事が掲載されている。

談話会略記 既報のとほり去る三日の午后七時頃から当町浄泉寺に談話会が開かるゝと云ふことであつたが、存外集りが少なかつたので、八時何分と云ふに開始された、今般は、社会主義者幸徳秋水氏の談話があるといふので、お顔丈だけでも出かける連中もあつて、珍来者も少なかつた、司会者大石氏が遅かつたので、沖野五点氏開会の挨拶があつて、夫れから幸徳秋水氏の社会主義より見たる自然主義観の談話に入る、極く沈着なる態度で、団扇を捻ね操りもて話し出す所は、文芸に現はれたる自然主義は、一種のアナキリズムとも見るべきもので、所謂、人生々活の実相を在りの俣に描写すると云ふにある柄、其作者が創作に従事せん觀念に於て一毫も社会上の圧制を認めず、唯モウ自然の俣、在りの俣即ちリアルを主として居るのである、随つて社会主義の思想と相似たる点が少なくない、社会主義が現代社会の実相を飽足らずとして、更に完全なる理想境を実現せんと力むるが如くに、自然主義も個人的自覚を与へんとするが如きは一致すべきものであろうか極言すれば、自然主義は一種の虚無主義無政府主義とは異形同質のもので、何れにも革命的思想は炎々として、包まれて居る様に思はれると論じ、進んで各国社会主義及虚無党の比較論評に入つて、ツマリ何れも無宗教主義のものであると結論された、夫れから大石、沖野、高木、幸徳諸氏の間には宗教と社会主義、新宮雜感などの談話の交換があつて、十時といふに閉会した、当夜は其筋より敢て政談に渡らざる事の注意があつたために、最も直截なる意見に接し得なかつた事は甚だ遺憾に存ずる所であつた（一記者）<sup>(48)</sup>

また、来会者のひとりであった小野芳彦は、一九〇八（明治四一）年八月三日の日記に、幸徳の談話の内容を次のように書いています。

今夜七夕様送り来りて後浄泉寺に至り社会主義者の一領袖幸徳秋水氏無政府党観の談話を聴く 氏は年なほ若く風采宮地貞四郎君に似たる人にて故中江兆民先生門下の逸足なり 氏ハ社会主義鼓吹者にて我町の大石禄亭君等と意気投合せる間柄の人にてその筆の明快犀利なると同じくその談論もまた頗る明快なり 氏は社会主義を鼓吹するも他の激越なる無政府党とは大にその意見を異にせらるゝことなるがその談話の大意は真正なる欧米無政府党の純倫理観は絶対に個人以外の権利存在を認めず 同胞人類の権利を自然のまゝに伸長せしめ以てその幸福を図らんとするにありて政府といふ治者の存在を許すべからずとするのみならず また宗教ハ人間に對し或事を命令すといふなる神といふものの存在をも認めざるものなり 彼等は已に特別な権利を握て同胞の上に立つものあるを許さざるものなり 故に彼等はその主義を徹底せんが為には水火をも辞せず また熱中のあまり危険なること乱暴極まることを敢てすることあるも彼等は他の共産党等の如くこれによりて何等の利福（権利伸長以外）を求めんとするに意あるものにあらず 此点よりすれば彼等は極めて清浄なるものなり潔白なるものなり 無政府党员ハ主権者暗殺の如きことを屢々敢てしつゝあり 極めて危険なるものに相違なし乍併執政者暗殺の事ひとり無政府党员のミこれを行ふといふべからず 愛国の志士仁人之を敢てせることあるは古今歴史の明に示すところなり 故に暗殺の如き危険乱暴なることを敢てすといふ一事を以て一概に抹殺し去るべきにあらず 況や無政府党员ミな 擲猛なる人物のみにあらず 品性高き志士あり学理に深き傑物あり 而して無政府主義者の早晚我邦にも侵入し来るべきは免かれがたきの趨勢たり 吾人忠良なる帝国臣民はいかにして之に對すべきか大に攻究

を要すべきの事たり 吾人ハ無政府党を喜ぶものあらず之を排するものなり 併しながら漫然たゞ危険なりといふ一言の下に之を看過するが如きは事の宜しきを得るものにあらず 宜しく学理の上よりも事実の上よりも十分に攻究すべきの問題なりと考ふるなり<sup>(49)</sup>

幸徳の談話を聞いた顕明は、「私ハ幸徳ノ説ヲ聞ヒテ益々社会主義ニ熱心トナリマシタ」と述べているが、幸徳の談話の内容を「幸徳ハ最早言論や文章ヲ以テ主義ノ伝道ヲ為スヘキ時テナイ直接行動ヲ為サネハ到底目的ヲ達スルコトハ出来ナイ米國ノ如キモ貧富ノ懸隔甚クシイカラ大ニ主義者カ運動シテ居ル露西亞ノ同志スラ米國ニ参ツテ運動シテ居ル次第テアルト言ヒ」と供述している。しかし、幸徳の談話会に関する資料からは「最早言論や文章ヲ以テ主義ノ伝道ヲ為スヘキ時テナイ直接行動ヲ為サネハ到底目的ヲ達スルコトハ出来ナイ」という主張はみられない。そのため、顕明が幸徳の談話を聞いて、「益々社会主義ニ熱心」になったのかはきわめて疑わしい。

幸徳よりも長く滞在し、顕明と親しく交流したのは新村忠雄（一八八七〜一九二一）である。新村は、長野県埴科郡屋代町（現・千曲市）の出身で、郷里でキリスト教の洗礼を受けたが、信仰に疑問をもち、やがて週刊『平民新聞』などの社会主義新聞・雑誌を読んで社会主義者・無政府主義者となった。一九〇九（明治四二）年二月ごろから幸徳秋水の書生となるが、幸徳らの「平民社」が解散となったため、同年四月一日から八月二〇日まで大石のもとで薬局生をしている。宮下太吉の「明治天皇暗殺計画」に加わり、新宮から計画に使う爆裂弾の薬品を宮下に送付している。一九一〇（明治四三）年五月二五日に長野県の自宅で爆発物取締罰則違反の容疑で逮捕され、のちに刑法第七三条「大逆罪」違反で翌一九一一（明治四四）年一月二四日に死刑となった。顕明は新村について次のように供述している。

問 忠雄モ無政府共產論者ナルカ

答 左様テス忠雄ハ最モ過激ナル論者テス

問 忠雄ヨリ直接行動ノ事ニ付テ話ヲ聞ヒタ事カアルカ

答 屢々聞キマシタ同人ハ私宅ニモ参リヌ私モ大石方ニ同人ヲ訪問シマシタ

問 如何ナル事ヲ忠雄ヨリ聞ヒタカ

答 忠雄ハ常ニ過激ナル事ヲ申シ幸徳ハ是非直接行動ヲ遣ラネハナラヌト主張シテ居ルカ自分モ之ニ同意シ爆裂弾ヲ造リ東京ノ諸官省ヲ焼払ヒ大臣ヲ暗殺シ親爺ヲ遣ツ付ケルトカ天子ヲ遣ツ付ケルトカ言ヒ尚ホ愈々事ヲ挙クル際ニハ電灯会社ニ居ル同志ニ通シテ諸官省并ニ各個人ノ宅ニ多量ノ電気ヲ送り東京市内ニ於テ同時ニ大炎ヲ起サシムルト申シテ居リマシタ<sup>(52)</sup>

しかし、峯尾節堂は大逆事件の公判廷で「新村忠雄モ此法廷ニ来ルマテ斯ノ如キ恐ロシキ人トハ不知<sup>(53)</sup>」と述べており、新村が顕明らに「暴力革命」を主張していたのかは疑問である。顕明は政府機関について、「私ノ一代ヤソコラテ出来ル筈ハアリマセン」が、「直接行動ヲ伝導スル」ことによつて「自然消滅ハ出来ル筈テス」と述べている。<sup>(54)</sup> 新村から「暴力革命」の主張を聞いていたとしても、顕明は「暴力革命」のような過激な主張は受け入れなかつたと思われる。

新村は、弁護士而今村力三郎（一八六六〜一九五四）に寄せた書簡で「成石平四郎初め紀州の同志は皆全く関係を断ち居り、殊に主義を棄てたるもののみにて候<sup>(55)</sup>」と書いているが、顕明とは新宮を離れてからも交流を続けており、大逆事件の家宅捜索の際に顕明のもとから新村よりの手紙が四通も押収されている。その内容は、「女子につきての

御注意よくよく心に銘じて居ります<sup>(56)</sup>」や、「郷里で少し勉強して見ようと思へ<sup>(57)</sup>」昨日帰郷しました。これから同志歴訪のつもりです<sup>(58)</sup>、「今は新宮も淋しいですね、(略)思へば大変なお世話になったのも一年前になります<sup>(59)</sup>」というものである。また、名古屋市西区笹島堀内町一丁目で菓子製造商を営んでいた兄の水谷縫三郎のもとにいた顕明に、同志の内山愚童や管野須賀子(一八八一〜一九一一)らの様子を伝えて、「名古屋から木曾路を善光寺詣に入ら<sup>(つ)</sup>」しやいまし。是非是非御三人でいらして下さい。セメテモの恩返しに御案内は勿論費用は必ず小生が引受け<sup>(60)</sup>ます」と書いたはがきを送っている。いづれも、個人的な内容の手紙が多く、思想的なものや「暴力革命」の実行計画を伝えたものがないため、新村が顕明のことを個人的にも慕っていたことがうかがえる。

幸徳や大石ら社会主義者と交流していた顕明であったが、最終的に社会主義から離れ、自らの信仰に生きることを選んだ。沖野の「生を賭して」には、顕明が社会主義への関心が薄れ、信仰生活に戻っていったことが書かれている。四十三年の春であった。私は一人の大学生を伴って彼れの寺院を訪問した時、彼は種々と宗教問題を語つた末に、「どうしても南無阿弥陀仏だ、絶対に信頼すると云ふ信仰でなければ救はれない。私も以前のやうに南無阿弥陀仏を唱へませう。」

と云つた。私は驚いた。彼れの思想が斯様な告白をしなければならぬ迄荒んで居らうとは知らなかつた。帰途に私は大学生に対つて、

「T君は全く他力の力を失つて居たんだねえ」  
と言つた。すると

「無論さ、夫れを捨てなくちや、唯物主義の社会政策とは一致しないぢやないか、併し彼の男(筆者注・顕明)

の社会政策は境遇から来た感情だからね。」

と答えた。私も夫れを承知した。其後私が彼を訪問した時、彼と彼の妻と八つになる養女とが、食前に南無阿弥陀仏と合掌して唱へて居るのを見た、リバイバルだねえと私は自らに言つた。<sup>(61)</sup>

大石誠之助は検事聴取書で「私ハ当地付近ニテ此頃社会主義ニ付テ交際シテ居ルノハ当町高木顕明ト云フ僧侶ト崎久保誓一ト云フ熊野新報社員位ノモノデス」と述べている。<sup>(62)</sup>しかし、顕明は大逆事件のころには社会主義から離れており、崎久保誓一（一八八五〜一九五五）も一九一〇（明治四三）年一月ごろから国家社会主義者に転身している。<sup>(63)</sup>大石は、個人的に交流している者として、顕明と崎久保の名前をあげたと思われ、聴取書の「此頃社会主義ニ付テ交際シテ居ル」の部分は検事の誘導尋問と考えられる。

### おわりに

成石平四郎は獄中手記「無題雜感録及日記」で次のことを書いている。

今度の被告人中僧侶が三人もあることは自分ハ不思議でならぬ。(略) 仏道に身を持ちながら政治に干する社会主義などへ来たのは自分には判らぬ。(略) 修業が誤つたものとみても、真宗の高木君が社会主義者として法廷に立つに至つたと云ふことはどうしても解することは出来ぬ。真の信仰を持つて居なかつたのだらうか。それにしては之まで珠数を爪ぐつて説教など出来ない筈だ。<sup>(64)</sup>

峯尾節堂は顕明について「貧人に対する同情は勿論ある。之れが救済は、唯だ宗教・教育のみによるべからず、社



会問題として生産機関の共有、分配の平等乃至貧富あまりに隔絶せざるやう平和な手段・方法を以て之れが理想の実現を謀ると云ふのは、此人の主義であつたらしい」と述べている。ここでいう「貧人」とは被差別部落民のことで間違いないであろう。顕明が被差別部落民の救済を宗教や教育といった精神的なものだけではなく、現実の社会問題ととらえたうえでの救済を考えていたことは特筆すべき点である。これは浄泉寺に入寺してからの顕明の一貫した思想であつたといえよう。その一方で、峯尾は顕明について「元来至極の平和好きで有りながら、どうしたものか兎角声譽を好み、人と異を立て寄〔奇〕を弄して之れを喜ぶといった風な傾向が大に有つた。人に穢多寺といわるゝ事を大に心外に思ふてゐたらしく、随つて地方一部の名望家たる大石氏の宅に出入するを稍々私等と同じ意味合ひで大に之れを光榮としてゐたのではない知らん<sup>(64)</sup>」とも述べている。しかし、成石や峯尾の批判は新宮の仏教界での顕明の境遇を理解していなかつたものと思われる。

沖野は平出修に寄せた手紙のなかで、「何やかやらで高木君は町内の各宗寺院と一致の行動が出来なかつた為、鬱屈の気は社会主義の言論に耳を傾けるに至つたのである。／実を申すと高木君は社会主義の理論は大石君から聞いたかも知れぬが、纏つた書籍の数冊否一冊も読んでないでせう。／周囲の圧迫が高木君を社会主義に駆り込んだのである<sup>(65)</sup>」と記している。大石から社会主義の書籍を借りて読んでいたので、「高木君は社会主義の理論は大石君から聞いたかも知れぬが、纏つた書籍の数冊否一冊も読んでない」というわけではないが、「町内の各宗寺院と一致の行動が出来なかつた」ために、「周囲の圧迫」を受けていたことが社会主義の研究をはじめたきっかけであることがうかがえる。大石や沖野と親交を結んだのも、「町内の各宗寺院と一致の行動が出来なかつた」ので、思想的にも心おきなく話のできる二人に接近していったと思われる。

浄泉寺に入寺する前の顕明は、「日蓮宗非仏教」という講演からわかるように、国体護持・天皇尊崇の考えをもつ仏教者であったとともに、被差別部落に対して差別的な意識を持っていた。しかし、浄泉寺に入寺してからは、門徒の被差別部落民のなかにはいり、日露戦争に際しては自らの真宗の教義に基づいた「余が社会主義」を執筆し非戦論を唱えた。この顕明の行動は地域の仏教界から孤立していくことになり、その一方で交流を深めていったのが、大石誠之助ら社会主義者や沖野岩三郎らクリスチャンであった。そして、峯尾が「我懺悔の一節」でいうように、このことが官憲から顕明の「主義の内容などは解らう筈もなく、一も二もなく熱心なるソシアリスト又はアナキストなりと見込みをつけられてをつた<sup>(6)</sup>」ことになり、やがて大逆事件への連座につながったのである。

## 注

- (1) 末木文美士『近代日本の思想・再考Ⅰ 明治思想家論』（トランスビュー 二〇〇四年）二五〇～二五四頁。
  - (2) 日蓮が他宗を邪宗として非難したときに用いた「念仏無間、禅天魔、真言亡国、律国賊」の四句のこと。
  - (3) 高木顕明述『日蓮宗非仏教』（法蔵館 一八九四年）三七頁。
  - (4) 同右 四一～四二頁。
  - (5) 同右 三頁。
  - (6) 同右 二頁。
  - (7) 同右 八頁。
  - (8) 同右 一〇頁。
- (9) 「高木顕明 調書」（神崎清所蔵・大逆事件の真実をあきらかにする会刊『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第五巻』近代日本史料研究会 一九六二年 九六頁）。資料中の「名」は「戸」の誤りと思われる。

- (10) 藤林深諦「復命書」(高木顕明の事績に学ぶ学習資料集)編集委員会・大阪教区高木顕明の事績に学ぶ実行委員会・解放運動推進本部『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』真宗大谷派二〇一〇年七八頁。
- (11) 沖野岩三郎「彼の僧」(『煉瓦の雨』福永書店一九一八年二八四〜二八九頁)。
- (12) 沖野岩三郎「大逆事件の思い出―回想の人々―(一)」(『文芸日本』昭和三〇年九月号 文芸日本社一九五五年一三三頁)。  
資料中に「水平社」とあるが、水平社が結成されたのは一九二二(大正一一)年であるため、ここでは沖野が被差別部落民を意味するニュアンスとして「水平社」という言葉を使ったと推測される。
- (13) 峯尾節堂「我懺悔の一節」(神崎清編『大逆事件記録第一巻 新編獄中手記』世界文庫一九六四年 四八六頁)。
- (14) 「平出修宛 沖野岩三郎書簡」(『定本 平出修集 続巻』春秋社一九六九年 四九八頁)。
- (15) 藤林深諦「復命書」には「町内門信徒ハcノ門徒新平民ナルコトヲ輕蔑シテ浄泉寺ニ於テ布教ノ時ニモ彼レト同座スル事ヲ嫌ヒ」という記述がある。(前掲『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』七八頁)。
- (16) 一九一〇(明治四三)年に書かれた「平出修宛 沖野岩三郎書簡」には、「七八年以前から高木君は私の居る教会員や牧師と交流をし始めた」という記述がある(前掲『定本 平出修集 続巻』四九八頁)。
- (17) 沖野岩三郎「生を賭して」(『生を賭して』警醒社書店・弘栄堂一九一九年一五六頁)。
- (18) 大石は、同志社を中退後アメリカで医師免許を取り、一八九五(明治二八)年に帰国すると、翌年四月から新宮の仲之町で「ドクトル大石」の看板を掲げて医院を開業した。その後、シンガポールやインドにわたり、伝染病などの研究を行うが、インドでカースト制度を実際に見たことにより、社会主義に関心を抱くようになった。一九〇一(明治三四)年一月、再び新宮に戻ると、「無請求主義」を掲げ、貧しい者からは診療費を取らず、金持ちからは多額の診療費を取った。幸徳秋水や堺利彦らと交流し、週刊『平民新聞』などの社会主義新聞・雑誌にも数多くの文章を投稿している。
- (19) 新宮市史編さん委員会編『新宮市史』(新宮市役所一九七二年)四八九頁。
- (20) 前掲「平出修宛 沖野岩三郎書簡」四九八頁。
- (21) 同右 四九八頁。
- (22) 沖野岩三郎「日記を辿りて」(『失はれし真珠』和田弘栄堂・警醒社書店一九二二年一三二頁)。

- (23) 辻本雄一「高木顕明と紀州新宮・年譜的事柄の背景」(『身同 同和推進本部』第一八号 真宗大谷派同和推進本部 一九九八年 八〇～八二頁)。
- (24) 『牟婁新報』一九〇六(明治三九)年一月二〇日(新宮市史編さん委員会編『新宮市史 史料編下巻』新宮市役所 一九八六年 六一二頁)。
- (25) 「小野日記」一九〇八(明治四二)年一月三日(前掲『新宮市史 史料編下巻』八七〇頁)。
- (26) 前掲「日記を辿りて」一三三～一三三頁。
- (27) 『宗報 号外』一九〇四(明治三七)年二月一日(『宗報(四)』「宗報」等機関誌復刻版一二)真宗大谷派 一九九四年一七～一九頁)。
- (28) 大谷派法主「御垂示」(前掲『宗報(四)』「宗報」等機関誌復刻版一二)一九頁)。
- (29) 前掲「高木顕明 調書」九六頁。
- (30) 同右 九六頁。
- (31) 「高木顕明 証人調書」(塩田庄兵衛・渡辺順三編『秘録・大逆事件(下巻)』春秋社 一九六一年 一〇六頁)。
- (32) 高木顕明「余が社会主義」(前掲『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』一〇四頁)。以下、「余が社会主義」の引用は、『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』一〇四～一〇六頁所収のものによる。
- (33) 前掲「平出修宛 沖野岩三郎書簡」四九八頁。
- (34) 前掲「生を賭して」一五七頁。
- (35) 南条文雄「身心二命談」(西村七兵衛編『戦争法話』法蔵館 一九〇四年 一四三頁)。
- (36) 泉恵機「高木顕明―近代日本における仏教者の一軌跡」(大谷大学真宗総合研究所編『親鸞聖人七百五十回忌御遠忌記念論集下巻 親鸞像の再構築』筑摩書房 二〇一一年 三三九頁)。
- (37) 大逆事件記録刊行会編『大逆事件記録第二巻 証拠物写(上)』(世界文庫 一九六四年)二六二頁。
- (38) 前掲「高木顕明 調書」九六～九七頁。
- (39) 前掲「高木顕明 証人調書」一〇五頁。

- (40) 「大石誠之助 徳美夜月宛はがき（一九〇八年一月六日消印）」（大逆事件記録刊行会編『大逆事件記録第二卷 証拠物写（下）』世界文庫 一九六四年 六〇八頁）。「未来の経済組織」は幸徳秋水の秘密出版『経済組織の未来』（アーノルド・ローラー〈ドイツイツ社会民主党员ジークフリート・ナハト〉『社会的総同盟罷工論』の翻訳）と思われる。
- (41) 前掲「高木顕明 調書」九八頁、「高木顕明 聴取書」（神崎清所蔵・大逆事件の真実をあきらかにする会刊『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第八卷』近代日本史料研究会 一九六〇年 三二二頁）。
- (42) 前掲「高木顕明 調書」九八頁。
- (43) 同右 九八頁。
- (44) 前掲「日記を辿りて」一三六頁。
- (45) 「高木顕明 第三回調書」（前掲『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第八卷』一〇七頁）。
- (46) 「証人高木顕明第二回訊問調書」（前掲『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第八卷』三五七頁）。
- (47) 平出修「大逆事件意見書」（『定本 平出修集』春秋社 一九六〇年 三三二頁）。
- (48) 『熊野新報』一九〇八（明治四二）年八月六日（和歌山県立図書館所蔵）。
- (49) 「小野日記」一九〇八（明治四二）年八月三日（『人権からみた新宮のあゆみ』新宮市教育委員会 二〇〇五年 七四〜七五頁）。
- (50) 前掲「高木顕明 調書」九八頁。
- (51) 同右 九七〜九八頁。
- (52) 前掲「高木顕明 調書」一〇〇頁。
- (53) 今村力三郎「公判摘要」（専修大学今村法律研究室編『今村力三郎訴訟記録第三二卷 大逆事件（三）』専修大学出版局 二〇〇三年 七八頁）。
- (54) 前掲「証人高木顕明第二回訊問調書」三五七頁。
- (55) 「新村忠雄 今村力三郎宛書簡（一九一〇年一月二四日消印）」（前掲『秘録・大逆事件（下巻）』二〇四頁）。
- (56) 「新村忠雄 高木顕明宛書簡（一九〇九年一〇月一四日消印）」（前掲『大逆事件記録第二卷 証拠物写（上）』二六七頁）。

- (57) 「新村忠雄 高木顕明宛書簡（二九一〇年二月六日消印）」（前掲『大逆事件記録第二卷 証拠物写（上）』二六八頁）。
- (58) 「新村忠雄 高木顕明宛書簡（二九一〇年春ころ消印）」（前掲『大逆事件記録第二卷 証拠物写（上）』二六五頁）。
- (59) 「新村忠雄 高木顕明宛書簡（二九一〇年四月一八日消印）」（前掲『大逆事件記録第二卷 証拠物写（上）』二六七頁）。
- (60) 前掲「生を賭して」一五九〜一六〇頁。
- (61) 「大石誠之助 聴取書」（前掲『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第五卷』一四頁）。
- (62) 「崎久保誓一 調書」（前掲『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第五卷』五二頁）。国家社会主義者に転身した理由について、崎久保は『熊野新報』に入社する際、知人から社会主義者では熊野新報社に入社することができないと忠告されたからだとしている（崎久保誓一 第二回調書）前掲『大逆事件訴訟記録・証拠物写 第五卷』一一八頁）。
- (63) 成石平四郎「無題雑感録及日記」（前掲『大逆事件記録第一卷 新編獄中手記』三二一頁）。
- (64) 前掲「我懺悔の一節」四八六〜四八七頁。
- (65) 前掲「我懺悔の一節」四八五〜四八六頁。
- (66) 前掲「平出修宛 沖野岩三郎書簡」四九九頁。
- (67) 前掲「我懺悔の一節」四八七頁。